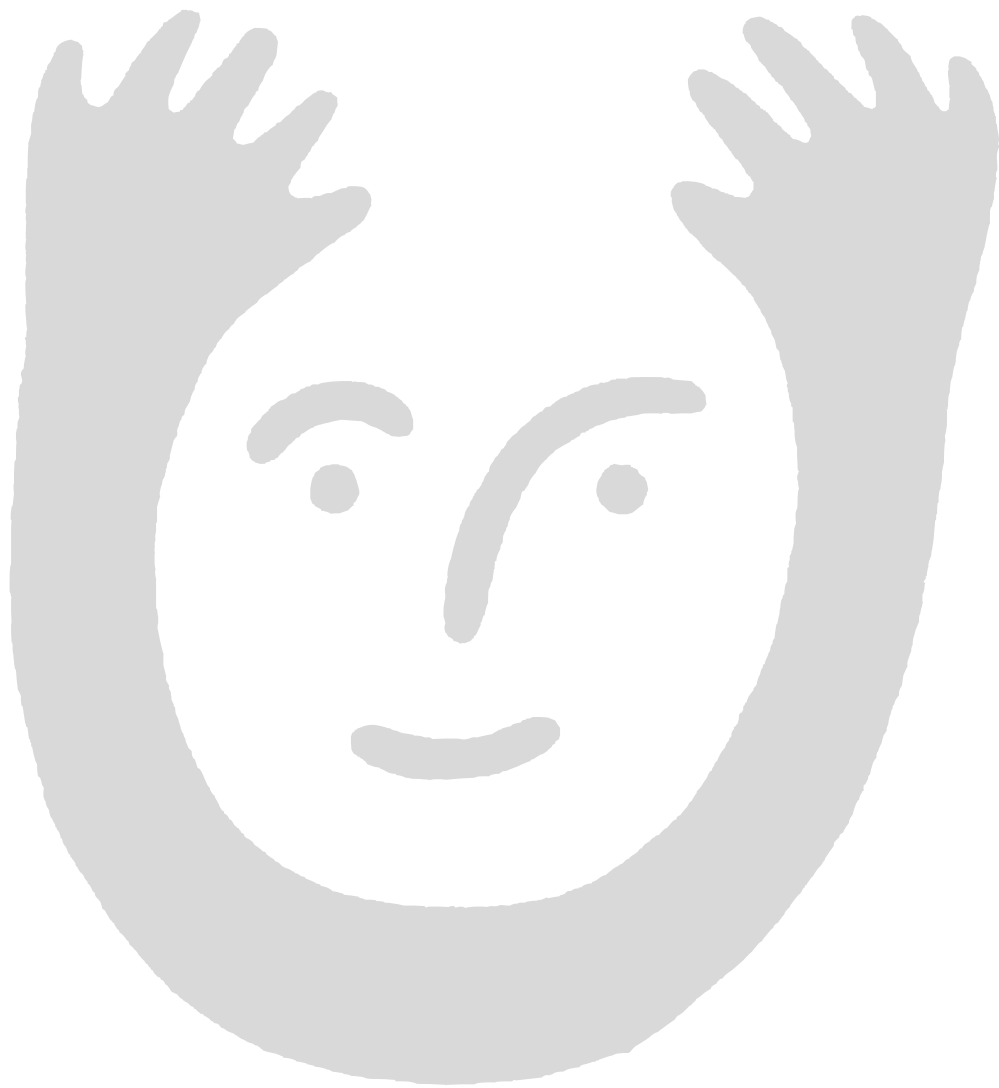


Annual Report 2000

**Annual Report 2000**



日本財団活動報告  
**日本財団活動報告**

## CONTENTS



I. 会長メッセージ	1
II. 事業報告	
1. 概要	2
2. 海洋船舶事業	4
3. 公益福祉事業	8
4. 海外協力助成事業	12
5. 国内協力助成事業	16
6. 特別競争対象事業に対する協賛事業	20
7. 広報事業	21
8. 調査研究事業	23
9. 貸付事業	24
10. 監査部からの報告	25
III. 財務報告	27
IV. 組織	32

# I. 会長メッセージ

**日本財団**  
The Nippon Foundation

**会 長 曾 野 綾 子**



日本財団は人に「仕える」使命を帯びている。そのためにどういう姿勢が必要か、時々考えることがある。

昔嫌われた職業上の特徴に3Kというのがあった。そのうちの二つは「危険」「汚い」だったと記憶する。この二つはもちろん全力を挙げ、知恵を結集して避けねばならないものだが、最近のように利己的な面だけが強く打ち出される社会の風潮の中では、鈍い輝きさえ帯びるようになった。

いささかの危険を承知してその道を選び、いささかの汚いことに奉仕的に耐えられるということは、やはり人間の強さの表れであるだろう。そして3つ目のKを、私は「かげで」と思うことにしている。「かげで」悪いことをするのではない。働いてもそれで目立とうとはしない心の姿勢のことである。

この3つができれば、その人は必ず社会の中で「いてほしい」と思われる人間になる。

日本財団は、その時々、社会と人たちが求めていることに、柔軟に、慎重に、しかし遅滞なく、一つの理念を持って応じなければならない。そのうちのどれ一つが欠けても、時の権力におもねることになったり、周囲の眼や評判を恐れたり、流行にのった援助に走ったりする。

毎年、毎年、思い残りは必ずあるけれど、大過なく過ごせたとしたら、それは財団の内外のあらゆる方々のおかげである。「江戸の敵を長崎で討つ」というあまり趣味のよくない言葉があるが、「江戸のご恩をそっと長崎でお返りする」ことを財団の空気にしたい、と思う。

## II. 事業報告

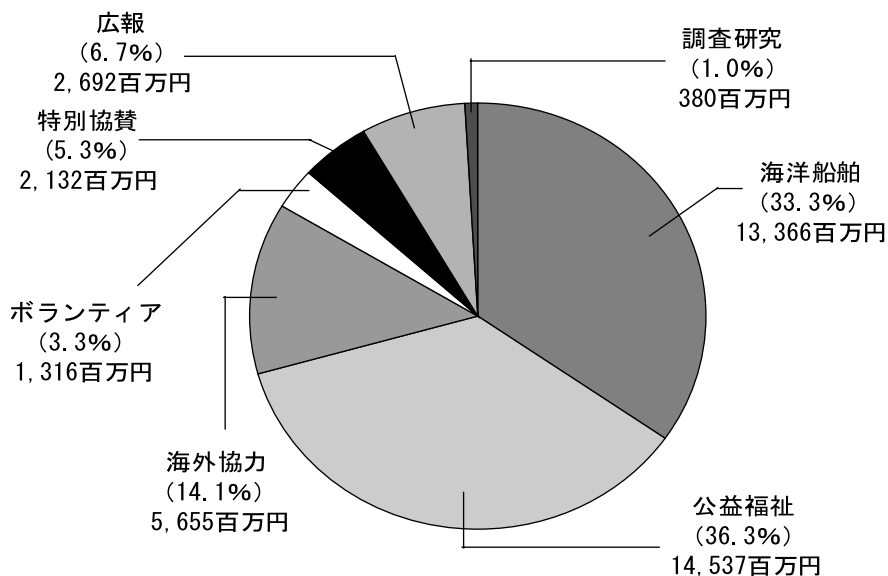
### 1. 概要

日本財団が実施する事業の概略は以下の通りです。

<b>海・船に関する助成</b> (海洋船舶助成事業)	海洋の環境改善に関する研究、造船の技術開発、船舶の安全航行、海や船についての理解を深める活動などに助成金を拠出するものです。助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人です。
<b>文化芸術・教育・スポーツに対する助成</b> (公益・福祉助成事業)	子供達への良質な芸術鑑賞・参加機会の提供や、伝統文化の継承・発展のための活動。また不登校問題など教育に関する活動、生涯スポーツの活性化のための事業などに助成金を拠出するものです。助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人です。
<b>社会福祉に対する助成</b> (公益・福祉助成事業)	ホスピス活動を推進する活動や、障害者が地域で自立し、積極的に社会参加するための支援。また訪問入浴車の整備などに助成金を拠出するものです。助成対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人、社会福祉法人です。
<b>海外協力に対する助成</b> (海外協力助成事業)	世界各地の貧困、病苦、飢餓、難民、災害などに対する活動や、グローバル社会を担う国際的な人材の育成活動などに対し、助成金を拠出するものです。助成対象となる団体は、原則として、海外に所在する非営利組織です。
<b>ボランティア活動への助成</b> (ボランティア助成事業)	里山保全など自然環境の保護、在日外国人への支援、不登校への取り組み、災害援助など、地域に基盤を置く多様なボランティア活動に対し、助成金を拠出するものです。援助対象となる団体は、原則として、国内に所在するボランティア団体・NPO法人などの非営利組織です。
<b>特別競走対象事業に対する協賛事業</b>	競艇関係者が一致して協力する高度の公益性を有する事業に対し、競艇の特別競走から生じる交付金を拠出するものです。
<b>広報・広告</b>	競艇から受け入れた交付金の使途を正確に、また具体的に情報公開しています。助成金募集受付の周知をはじめ、実施される事業の紹介、成果の報告なども積極的に行っています。
<b>調査研究事業</b>	社会や時代のニーズに対応して、助成事業の質的向上を図るため、自ら調査研究する事業です。
<b>貸付事業</b>	造船関係事業の振興に必要な設備資金及び運転資金を融通するため、金融機関に対し資金の貸付けを行う事業です。

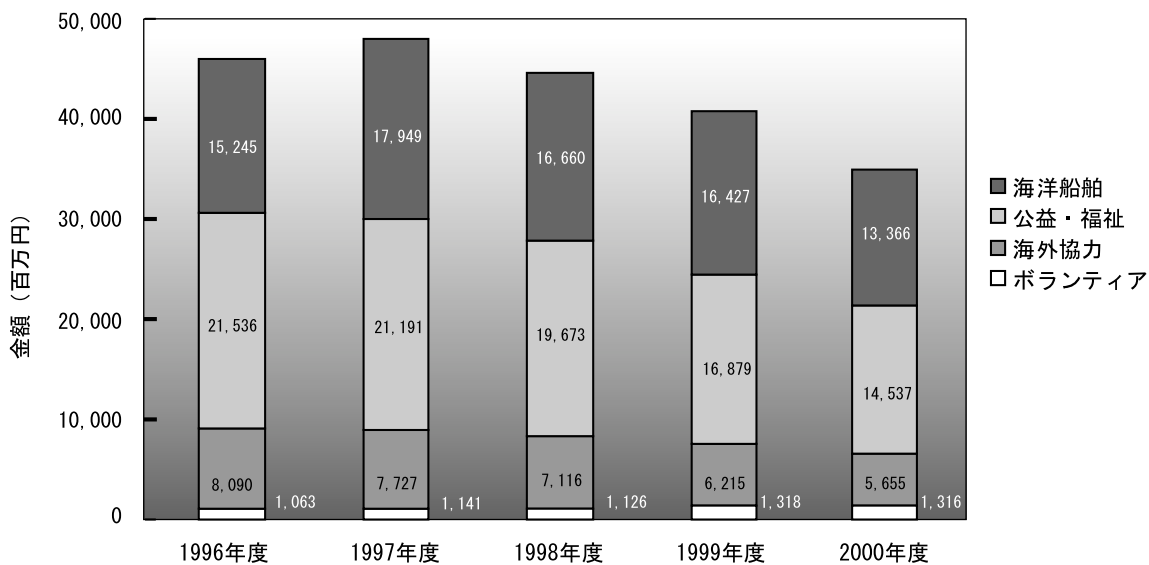
〈参考資料〉

### 2000年度事業概要



日本財団の活動は、海や船に対する「海洋船舶助成事業」、スポーツ・文化・芸術、また社会福祉に対する「公益・福祉助成事業」、海外での事業に対する「海外協力助成事業」、ボランティア活動に対する「ボランティア助成事業」の大きく四つの事業を柱に展開されています。

### 四事業の実績推移



## 2. 海洋船舶助成事業

海洋の開発、利用、保全を総合的な視点で

常務理事 寺島 紘士



今、世界は、急激な人口増加と人間活動に起因する環境破壊、資源枯渇に直面している。地球上7割を占めて未だ未知の部分の多い海洋の開発、利用、保全が、人間社会の持続可能な発展の鍵を握っている。私たちは、このような認識のもとに、この1年間海洋船舶関係事業の展開に取り組んできた。その新しい取組みのいくつかを紹介する。

- 1) 近年、世界各国は、地球サミットにおける「持続可能な開発」宣言や国連海洋法条約の発効などを受けて、海洋政策の策定、行政組織の設置などを行なって海洋の総合的な管理に取り組んでいる。ところが世界で6番目の広大な排他的経済水域を持ち、自他共に認める海洋国であるわが国は、このような国際的流れに後れを取っており、相変わらず旧来の部門毎の取組みに止まっている。そこで、学者、研究者、行政およびメディア関係者を招いてわが国における海洋管理のあり方や、海洋政策策定の重要性について検討する海洋管理研究セミナーや、実際に現場で考え議論する九十九里浜の海岸見学会などを開催した。
- 2) 様々な恩恵をもたらす海に対する子供たちの理解を深めることは大変重要であるが、残念ながら小中学校では海についてあまり教えていない。そこで、学校外での海の学習、体験事業の支援に努めるとともに、総合的な学習の時間の導入などを念頭に、学校での海の学習の支援に取り組む、小中学校の先生向けのセミナー等を開催した。
- 3) アジアの海の家賊の活動は依然として衰えを見せず、経済の発展を支える海運活動の脅威となっている。このため、海賊対策の国際協力ネットワークを構築するために、史上初めての東アジア諸国の海上警備当局長官級による海賊対策国際会議の開催等を支援するとともに、海賊侵入警報装置「とらのもん」を開発するなど海賊対策に取り組んだ。
- 4) 環境負荷が少なく、沿岸海域の有効活用に貢献する超大型浮体式構造物メガフロートの実用化研究が最終年度を迎えて横須賀沖で航空機の離着陸実験が行なわれ、所期の目的を達して終了した。日本財団は、6年間に83億円を拠出してこの研究を支援した。
- 5) その他、マラッカ海峡の航行安全のための沿岸国と利用国の国際協力の仕組みづくり、船員教育訓練の高度化を図るための世界海事大学連合 (IAMU) の活動、地域の海事博物館の活動の支援などに取り組んだ。

	2000年度		1999年度		1998年度		1997年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
船舶関係	88	4,624,331	87	6,394,111	93	5,477,518	183	14,108,184
海難防止関係	52	1,159,571	52	1,281,897	57	1,487,650	72	3,841,168
関係事業の振興	87	7,581,875	81	8,751,265	87	9,695,011	—	—
合計	227	13,365,777	220	16,427,273	237	16,660,179	255	17,949,352

## 身体障害者用ヨットの開発及び建造

近年、身体に障害がある人の社会参加が進み、スポーツを楽しむ人も増えてきました。しかしマリンスポーツの分野では依然として敷居が高く、海でヨットを楽しみ、また競技に参加するためには、外国製の身体障害者用ヨットを購入する必要がありました。しかし、外国製のヨットは日本人の体格や日本の海象条件に十分に適応したものではなく、使い勝手の良い国産のヨットの開発が望まれるようになりました。

そこで、ヨット建造の専門家のネットワークをもつ 財団法人 日本小型船舶工業会は、身体障害者のヨット愛好者の拡大と技術向上のための活動を行っている NPO法人 ヨットエイドジャパンと協力し、日本人と日本の海に適したヨットの開発、建造に着手しました。2001年2月には、デッキからキャビンへの移動のため、椅子型エレベーターを設置するなどの工夫を凝らした第1号艇（型式名：「ヨットエイド26」）が完成しました。

この第1号艇は、国産初のユニバーサルデザイン艇として、身体障害者のセイリングへの参加を促進し、マリンスポーツにおけるバリアフリー化の先進例として、愛好者、関係者の注目と期待を集めています。

今後は、全国各地で体に障害がある方にセイリングを体験してもらい、海に親しむ機会を提供していきます。また、様々な障害の状態に対し、より使いやすいヨットを目指し随時改造を加えてゆく予定です。

事業実施団体：財団法人 日本小型船舶工業会

助 成 金：5,180万円（身体障害者用ヨットの研究開発・建造費）



### 担当者所感：海洋船舶部 柏田智恵

「有明」と命名された「ヨットエイド26」第1号艇のテストセイリングに参加しました。シドニーパラリンピックでも活躍され、今回テストセラーを務められた笠井さんは、「これまで参加が難しかった長時間のセイリングが楽しみだ」とおっしゃってました。初めてヨットに乗る方、レースでの入賞を目指す方、それぞれに「有明」に期待するものは違ってくると思います。

私たちは、ヨットの開発と建造までをお手伝いしましたが、今後は更に関係する人たちの知恵を結集し「有明」が全国でたくさんの方の身体障害者の方を海へ導くきっかけの一つとなることを期待しています。

## 海洋博物館・海洋資料館の利用増進・振興

海事博物館は、広く一般の人々の海や船への関心を喚起し、海運・造船・漁業をはじめとする海事産業の重要性を私たちに伝える大切な役割を担っています。海事博物館・資料館を日常生活にとって一層身近なものとし、海や船への理解を深める場として活用されることを狙いとして、2000年度から地域の歴史や文化などの特色を強調した「海と船の企画展」の開催助成に取り組みました。北海道から沖縄まで全国12地域、12の博物館において、夏休み期間を中心に、延べ424日間の展示を行い約15万2千人が見学しました。

例えば、中国地区の玉野海洋博物館では、「玉野・造船と宇高連絡船のあゆみ展」と題して、玉野の代表的産業である造船の歩みと、宇高連絡船の航跡を振り返りました。会場には1956（昭和31）年に三井造船・玉野事業所で建造された「泰光山丸」の模型、昔の宇野港の様子を撮影したパネルなど約50点が展示され、多くの家族連れが訪れ、地域の歴史を振り返り学びました。

2001年度は、全国16の博物館や資料館で当企画展を開催し、更に開催内容の一層の充実を図り、身近で海と船を理解するための機会を増やして行きます。

事業実施団体：財団法人 日本海事広報協会

助 成 金：1,809万円（企画展 開催経費）



### 担当者所感：海洋船舶部 高木 恵

永年、朝日新聞の夕刊『素粒子』を担当された解説委員 轡田隆史氏が、発想を豊かにするために「人はみな、自分の美術館、博物館を持つべし」と勧めていたことが印象に残っています。博物館等は歴史的遺物や学術的資料を有しており、社会の中で果たす役割は重要であると思います。当財団としては、海事博物館等が知識や情報の収集・発信の場、地域振興の場、教育の場として活用されることを期待するところから、「地域の博物館等の活動支援」を2001年度事業の重点項目に掲げました。今後は、海事博物館が相互に情報交換を行えるネットワークの構築にも取り組んで行きたいと思っています。



## シンガポール連絡事務所の活動

マラッカ海峡は日本の生命線。我が国が輸入する石油の80%がこの海峡を通過します。日本財団は、この重要な海域の安全を確保するため、1968年（昭和43年）より水路測量、航路標識の設置、油汚染への対策などの活動を支援しています。そして、1996年7月、これまでの活動に加えて、現地において知的・人的貢献に重点を置いた活動を行うため、海峡の中枢シンガポールに連絡事務所を設置しました。同事務所は、東南アジア海域における船舶通航の実態及び航行安全対策等の調査、国際的な海事に係る情報の収集等を行うとともに、マラッカ海峡の航行安全のため日本の沿岸3国に対する現地協力センターの役割を果たしています。2000年度は、当財団が積極的に取り組む海賊対策と歩調を合わせ、被害状況、海峡沿岸国の対応などの情報収集・発信を行うとともに、アジア各国の海上警備機関の協力のための会議の支援を行うなど、その活動が内外に注目されました。

事業実施団体：社団法人 日本海難防止協会

助 成 金：8,920万円（活動費および事務所経費等）



### 担当者所感：海洋船舶部 山田吉彦

日本財団が現在までにマラッカ海峡関係の事業に支援した実績は、総額100億円を越えています。30数年間に亘りこの海峡の安全確保に力を注いできました。日本の生命線・マラッカ海峡。この海峡が見える場所から資金支援だけでなく知的・人的支援を行うことが、この事務所設立の目的です。設立から5年経ち、ようやく常夏の風土にも馴染み事業が軌道に乗ってきました。日本人の顔が見える国際協力が沿岸国からも評価されはじめました。

### 3. 公益福祉事業

#### 地域と福祉

常務理事 西澤 辰夫



『人生最後の風呂をありがとう。』と言ってくれました。そして、一週間後にその方は亡くなりました。』

訪問入浴サービス実施団体を訪れると、このような話をよく聞かされる。ヘルパーの涙と共に。

財団の収入が引き続き減少するなかにおいても多くの団体に助成できる事業として訪問入浴車助成をはじめた。既に2年間で562台を数える。在宅者に対する訪問入浴サービスは介護保険の対象事業となっはいるが、採算がむずかしい。看護婦1名、ヘルパー2名の体制で行う必要があるため、1日に5、6件ないと成り立たないと計算もあった。介護保険がスタートして、全国各地で民間業者の撤退が相次いだ。とても、そんな需要が出てこないのだ。実施している社会福祉協議会や社会福祉法人から活動状況を聴くと、月に100回を超えるところは少なく、30前後のところ、10数回のところも少なくない。また、変動が激しい。前掲もその例だが、具合が悪くて入院することも多いし、逆に、調子が良いとデイサービスを受ける場合もある。今考えると、当然のことであるが、私には十分に予想できなかった。

しかし、各事業者は、需要が少なければ少ないように対応している。在宅の看護婦有資格者に1回2時間の協力を求めたり、いつもは相談業務に従事している職員を派遣したり、それぞれだ。やや場違いの感あるのに、訪問入浴のことを詳しく書くのは、この事業から学ぶことがあるからだ。

社会福祉の地域的側面を重視すること、活動は地域社会に根を下ろしていなければならないことだ。効率信奉者の尻馬に乗って、徒に民間業者に期待して済むものではない。これから状況がどう変化していくか予断を許さないけれども、地域としての適応能力を保持してほしいと思う。

地域の支えが求められるのは、各種の福祉施設も同じだ。2000年度においても、身体障害者や知的障害者のための施設等にできる限りの助成をしたが、これらの施設も地域の支援を受け、地域とともに歩んでほしいと願っている。

	2000年度		1999年度		1998年度		1997年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
海 事 思 想	1	17,812	1	17,947	1	18,000	2	27,167
観 光	11	206,739	12	233,778	13	257,377	13	283,263
体 育	24	894,322	25	990,869	32	2,339,233	42	3,696,358
文 教	52	2,327,063	38	2,521,398	40	2,466,547	54	2,721,500
社 会 福 祉	534	8,994,906	502	10,410,704	108	11,490,342	102	10,573,408
そ の 他 公 益	61	1,780,812	66	2,409,316	81	2,913,509	109	3,739,794
修 繕 等	30	315,214	16	295,038	19	187,997	15	149,954
合 計	713	14,536,868	660	16,879,050	294	19,673,005	337	21,191,444

## 学校に伝統文化を “和楽器の授業に挑戦しよう！”

～教師向け和楽器授業研修プログラムの実施～

2002年度から施行される新学習指導要領において、「中学校の音楽の授業では3学年を通じて1種類以上の和楽器を用いること」と明記されました。これまで、学校の音楽教育は洋楽が中心であり、生徒はもとより、先生方にとっても太鼓、琴、三味線、尺八、琵琶などの和楽器や雅楽は馴染みが薄く、導入には戸惑いも多いようです。これに対し、各地で中学校の先生を対象とした体験教室が開催されるようになりましたが、質的にも量的にもまだまだ足りないのが現状です。

そこで日本財団は、音楽授業への和楽器のスムーズな導入を願い、財団法人 日本芸能実演家団体協議会の研修プログラムを助成しています。このプログラムは、子どもと和楽器のより良い出会いを創るべく、学校の所在地を中心に活動する邦楽のプロの演奏家と学校の先生の地域レベルでの協力体制を築くことを目指し、3年間でそのモデルケースを作ろうとするものです。初年度は新宿区内の中学校を中心に、月例研修会と夏季研修会を重ね、公開研究授業を実施しました。また、これら研修活動から抽出された課題を取りまとめた報告書を作成し、全国の学校などへ配布しました。

地道な取り組みですが、こうした積み重ねが授業に活かされ、生徒が和楽器に対し、いきいきとした魅力を感じるきっかけになることを期待しています。そして、和楽器を通して日本の伝統文化を愛する心が育まれることを願っています。

事業実施団体：社団法人 日本芸能実演家団体協議会

助 成 金：550万円（和楽器授業研修の開催経費等）



### 担当者所感：公益福祉部 相澤佳余

「もっと思いっきり叩いて。体でも表現するんだよ。」実演家の講師が掛け声をかける。先生と生徒30名程度で6チーム編成。体育館で太鼓を叩く。ひとつの太鼓を5人が順番にリズムを取りながら叩く。まるで音楽と体育をあわせたような初めての経験に、生徒達は面食らっているようだ。恥ずかしさと気後れで反応は今一つ。端で見ている「45分の授業で何か出来るようになるのかな」と心配だ。そんな中、先生が「ほら、こうやるんだよ。」と自らお手本を見せて一生懸命バチを振るう。それを見た生徒が徐々に頑張り始める。調子がかめてくると、先生よりも先にリズムに乗り始める。チャイムが鳴る頃には、生徒たちは複雑なバチさばきを上手にこなし、伸びやかに笑っていた。工夫のある授業に、自分も参加したくなった。

## 21世紀のスポーツ振興のために

～『スポーツ白書2010』の発行～

日本の「運動・スポーツ実施率」（スポーツや身体活動に週1回以上参加している人口比率）は51.4%。2人に1人が日頃から、なんらかの運動をしていることになります。なかでも「ウォーキング・散歩」（60.7%）や「体操（軽い体操・ラジオ体操など）」（33.9%）など、自分の能力や自由時間に合わせて個人単位で行なえるスポーツが上位を占めています。まさに、一人ひとりの運動・スポーツが積極的に行われる時代に突入しているといえます。また、急速な少子高齢化やライフスタイルの多様化などは、スポーツをこれまでの「競争型」から、「高齢者や障害者をはじめ、世代を超え生涯にわたって楽しむスポーツ」や、スポーツによるまちづくり、といった「地域共生型のスポーツ」への転換を促すなど、スポーツが新しい社会を切りひらいていくきざしが生まれています。

このような中、「スポーツ振興基本計画」や「スポーツ振興くじ（toto）」など、わが国のスポーツ振興制度も大きく変わろうとしています。こうした変化に対応するためには、スポーツの現状と課題を把握し、検証・分析することが不可欠です。

『スポーツ白書2010』は、「スポーツへの参加動向」、「スポーツクラブの現状」、「スポーツボランティア」をはじめ、多様な視点から我が国のスポーツを取り巻く現状と課題を具体的なデータに基づいて明らかにし、包括的にとりまとめた我が国唯一のスポーツ白書です。

スポーツの底流が動き始めた今日、この白書が、新たな視点によるスポーツ振興の指針作りに有効に活用されることを期待しています。

事業実施団体：財団法人 笹川スポーツ財団  
助 成 金：950万円（スポーツ白書の制作）



### 担当者所感：公益福祉部 大田 直樹

世界で一番親しまれているスポーツは「ウォーキング」。日本のプロスポーツのなかで一番観客を集めているのは「競艇」（1999年2,421万人、2位「プロ野球」2,241万人）。皆さんご存知でしたか？様々な具体的なデータをもとにスポーツを見てみると、今まで気がつかなかった意外な一面に改めて気づかされることが多くあります。

スポーツの現状と課題を網羅的、視覚的に捉える『スポーツ白書2010』。特に地方自治体など現場の担当者から、「教本として活用させてもらっている」といったうれしい反響をいただいております。

皆さんも是非一度、これを手にとって、新しいスポーツの一面を見つけてみてはいかがでしょうか。

## 訪問看護事業「より良い暮らしのために役立ちたい！」

訪問看護とは、看護婦（保健婦・助産婦等）が自宅療養する人の家庭を訪問し、健康相談や日常生活の看護の手伝いをしたり、それぞれのかかりつけの医者からの指示、連携のもとに医療的・精神的なケアを行なう事を言います。

プロの知識と技術、そして「人々が安心して暮らせるように」という熱意をもって、在宅で療養する人たちの生活をサポートし、より良い人生を応援する仕事です。

日本財団はその活動の拠点として看護教育研修センターの建設を支援させていただきました。

社団法人山梨県看護協会は、昭和55年全国に先駆けた訪問看護の制度化をはじめとして、地域医療、訪問看護についての実績を積んでいる団体です。山間地域が広く分布する山梨県において、在宅ケアサービスの採算性が問題化する中、訪問看護ステーションや医療機関とのネットワーク化を進め、過疎地域の住民にも対応するべく環境整備を行なっています。

事業実施団体：社団法人 山梨県看護協会

助 成 金：19,360万円



### 担当者所感：公益福祉部 本多正毅

訪問看護は、寝たきりの人や山間地・へき地などに住む人にとっては特に必要とされる事業で、日本財団では、各団体を通じて積極的に支援を行なってきました。

山梨県看護協会では長年の希望であった研修施設建設にあたり、4,000名余りの会員（看護婦・保健婦・助産婦）が自分のお金（60,000円～90,000円）を拠出し法人自己資金の造成をされました。

より優れた技術と適切なアドバイス、質の高いライフサポートを実現するために必要な研修施設の建設というテーマに対し、「自分たちがやるのだ！」という思いで取り組まれた会員のみなさんの熱いハート。しかと受け止めましたよ。

## 4. 海外協力助成事業

いつも見えてる、相手の「顔」が  
常務理事 歌川 令三



日本財団に対する海外からの援助の要請は電話や来訪による打診も含めると一年に約千件ある。職員が海外に出張しみずから事業を発掘するケースもあり、一年間に実施した事業件数は、要請に応える形のもの、自発的な開発を含めて、おおよそ50件である。

わが国のODA（政府開発援助）とは、もちろん比べようのないささやかな事業規模だが、民間財団の海外事業としては、規模・質ともに世界的な知名度を得ている。

ODAは、その70%が、「箱もの」（ダム、道路、ビル、病院、工場など）で土建援助の色彩が強いのに対し、当財団は人と人のつながりを大切にするソフトな支援に重点を置いている。助成案件の決定過程では、「自由」とか「民主主義」の伝播といった欧米の財団好みの政治的な理念はかかげていない。人道援助と人材育成、「官」の視野に入っていない文化交流、もしくは、先駆的国際協調プロジェクトを通じて、良き人材のネットワークを作る。それが事業理念であり、実施中のプログラムそれぞれについて、相手国のプロジェクトリーダーたちの顔がただちに思い浮かべられるよう心がけている。

文化的多元主義と柔軟性、この二つが当財団の国際部門の売り物である。人道援助については、ふたつの基準を設けている。「自助努力」と「卒業ルール」である。国際社会の弱者であっても、自助努力の欠落した事業は採用しない。そして、相手側が自助努力プラス財団の援助で、事業が軌道に乗せるよう誘導する。これが「卒業」ルールである。

2000年度も昨年度に引き続きアジアに重点を置いた。アジアの知的リーダーたちの相互交流（アジアの人々は、米・欧・日を知っているが、アジアの隣の国を知らない）のほか、カンボジアにおける小学校の建設などの新規プロジェクトを立ち上げた。

	2000年度		1999年度		1998年度		1997年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
人材育成等	26	3,383,255	31	3,329,132	30	3,599,434	47	4,204,156
ベーシック・ヒューマン・ニーズ	27	2,271,754	34	2,885,785	26	3,517,255	31	3,522,863
合計	53	5,655,009	65	6,214,917	56	7,116,689	78	7,727,019

※ **人材育成等**とは、将来を担う若者のネットワークの構築を図る事業など、国際交流・文化交流を積極的に推進することで、世界平和達成に不可欠な人々の相互理解の場を提供する事業。

**ベーシック・ヒューマン・ニーズ**とは、ハンセン病の制圧をはじめ、基礎的な保健衛生の向上や、飢餓を根本的に解決するための食料増産プロジェクトや難民対策、災害援助などの事業。

## カンボジアにおける小学校建設プロジェクトの推進

カンボジアでは、長年の内政不安の下、学校を含む多くの社会資本が壊されました。1980年代以降、海外からの様々な支援により都市部では復興の兆しが見られるようになりましたが、依然として全国レベルで約5000校の小学校が必要とされています。また、農村地域の中でも最も貧しい元クメール・ルージュ支配地域にはとくに支援が行き届いていない為、同地域の復興は遅れ、他の地域との貧富の差、教育レベルの差は開きつつあります。

米国カンボジア救援会は現地政府との協力の下、カンボジアで200校の小学校の建設を進めています。日本財団は、同団体を通じて特に発展が遅れている元クメール・ルージュ支配地域に前年度の10校に続き、小学校90校（計100校）の建設を支援致しました。当財団は、小学校を建設することによりカンボジアの将来を担うより多くの子供達に教育の機会を提供し、同国の安定的発展を促すことを目標に同プロジェクトを支援しました。

事業実施団体：米国カンボジア救援会

助 成 金：1,512,000米ドル（小学校建設工事費）



### 担当者所感：国際部 藤原 心

2000年11月に元クメール・ルージュ支配地域の一つであるパイリン地区の学校を訪問しました。泥道しかないのどかな農村地帯に建てられたシンプルな平屋建ての学校の教室の中では、子供達が肩を寄せ合って読み書き、算数を学んでいました。言葉は通じなかったものの、彼らの笑顔を見て、学ぶことが子供達に与えている希望と夢の大きさを実感しました。また、地元の人々の盛大な歓迎からは、コミュニティーが学校に寄せる期待の大きさも感じました。今後も、子供達の自立、そして国の発展に不可欠である教育の機会をより多くの子供たちに提供したいと思います。

## 日本財団アジア・フェローシップ (APIフェローシップ)

アジアには、二国間以上にまたがる数多くの社会的な課題が山積しています。その一方、アジア人自身がアジア人同士の繋がりを持ち、共に地域に共通する課題の解決にあたるという取り組みはまだ弱いのが現状です。

日本財団アジア・フェローシップ (英語名を略して、通称「APIフェローシップ」) は、アジアの5カ国 (マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、日本) で、これらの社会問題について関心を持ち、その解決に寄与する意欲や能力をもつ人々を対象に、最長1年間、自分の出身以外のアジアの国に滞在して、地域に共通する社会的課題などに関する研究や専門家たちとの交流活動をするための機会を提供します。2000年度は、28名の人々が、第1期APIフェローとして選ばれました。

日本財団では、アジアの人々がよりよくアジアの隣人を知り、地域の抱える共通課題に協働して取り組む新たなネットワークが創出されることを期待しています。

事業実施団体：マレーシア国民大学マレーシア問題・国際問題研究所 (API事務局代表)

助 成 金：315,500米ドル



### 担当者所感：国際部 瀧 道子

約3年間の準備期間を経て、2000年7月に開催したマレーシアにおける開始式典をもって、本事業が立ち上がりました。マレーシアの元閣僚、マスコミ関係者や一般の方々など200名を越える多数の人々が出席する盛大な式となりました。式に参加した方々の共感を得たことに大きな感動を覚えると同時に、本事業が多くの人から待ち望まれていたのだと実感しました。



## Bangladesh の貧しい優秀な学生のための奨学金プロジェクト

インドの東に位置する Bangladesh は、日本の約半分程の狭い国土に 1 億 3000 万人強の人口を擁する世界一人口密度の高い国です。この国の深刻な人口問題は高失業率や貧困など様々な問題を引き起こしており、成人の識字率は約 37%（女性は 19%）にとどまっています。経済的な理由から学校に行くことができない子供も多く、大学まで進学できる人はほんの一握りの裕福な層に限定されているのが現状です。

貧しいけれど優秀な学生に大学教育の機会を与え、医師や農業技術者など国の将来を担う人材となってもらいたいという願いのもと、日本財団では 1997 年から Bangladesh の理系大学生を対象とした奨学金制度を全面的に支援しています。同国唯一の民間奨学金であるこの制度には毎年全国から多数の応募があります。急激なニーズの高騰を鑑み、2000 年度は奨学生の数を従来の 100 名から 200 名に拡大しました。

事業実施団体： Bangladesh ・スカラシップ・カウンシル

助 成 金：30,400 米ドル



### 担当者所感：国際部 田子 加奈子

2000 年 12 月のクリスマス、奨学金授与式典に出席するため Bangladesh の首都ダッカを訪れました。街は土埃で無彩色でしたが、式典で出会った奨学生達の目は誇りと希望に満ちており、その輝きはこの国の未来を象徴しているようでした。

いま学生である彼らが実社会の中枢で活躍するようになるにはもう少し時間が必要ですが、今後もより多くの学生に学業のチャンスを与えていきたいと考えています。

## 5. 国内協力助成事業

「行政の“日蔭”への投資」

“慈善”の肩代わりではない

常務理事 歌川 令三



日本財団のボランティア支援事業の目的は、わが国の「自発的社会集団」作りの手伝いであり、個人やグループの慈善事業の為のお金を肩代わりすることではない。

私たちの限られた予算は、政府の手が届かず、しかも企業にとって興味の薄い社会セクターの中に、良きコミュニティを育てる為の投資だと考えている。

だから、本来行政の守備範囲である事業や、個人の自己満足に終わってしまうような提案はお断りしている。「こんなに善意でやっているのに…」とか、「自治体をお願いしたら、今年は予算がつかなかったの…」という類のうらみごとや苦情については、「何故、私達は、不採用にしたか」を説明し、ご理解をいただくよう努めている。

ボランティア支援部は、日本財団の中では一番新しい事業分野で発足してこれで8年目。試行錯誤の連続だったが、おぼろげながら事業の輪郭が見えてきた。援助の分野は、それぞれのボランティアが、様々な価値観を持っているのを反映して多岐にわたっているが、強いて分類すれば、高齢者・障害者への支援、環境保全、地域の文化活動、在日外国人に対する人道援助、災害地でのボランティア活動などだ。

ボランティア支援部では、こうした多岐にわたる数多くの提案に対していくつかの重点分野を設定してそこに厚く投資するという方針もとっている。行政の場合は「形式的な平等」という建前にしばられるが、特定の財源を原資とする私たち民間財団はそうあってはならない。逆に、優先順位を持って深くかつきめこまかく行政の“日蔭”に埋もれている問題を掘り起こすことが求められている。近年の重点分野は、里山の保全、不登校児等への取り組み、在日外国人への支援活動の三分野と、高齢者・障害者の外出をサポートする車イス対応車両の配備事業だ。

日本財団のコミュニティ作りは、まず良きグループの発掘から始まる。小さなグループが、一本立ちする過程を重視する。だから、大人になったグループ、つまり行政と対等にお付き合いしている法人格をもったNPOへの支援の優先度は低くしている。

	2000年度		1999年度		1998年度		1997年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
ボランティア活動への支援	432	402,040	431	287,546	345	341,310	660	543,562
福祉車両の配備	240	753,751	206	690,921	162	576,348	118	387,637
その他	—	160,000	—	339,744	—	209,000	—	210,395
合計	—	1,315,791	—	1,318,211	—	1,126,658	—	1,141,594

## 在日外国人への支援

日本に暮らす外国人の数はおよそ160万人。世界各国から様々な事情により、この日本という国で生活をしている人々が、私たちの隣りにいます。

ボランティア支援部では、より豊かなコミュニティを創るために、在日外国人への支援活動を重点項目にあげ、2000年度には、87事業に対し約8,900万円を支援しました。また、ボランティア支援部の中に「在日外国人プロジェクトチーム」を結成し、フィールド調査を42団体に対し延べ72回行なって参りました。

それらの支援を通じてわかったことは、暮らしや地域に根ざした問題は、在日外国人にとっても日本人にとっても共通した問題であるにもかかわらず、多くの地域で公共サービスと、そこでのNPOやボランティアの活動とが、うまく連携していないということでした。

そこで、このような状況をより多くの人たちに知ってもらい、NPOやボランティアと自治体がより効率的に連携して活動していけるヒントになるような場を設定したいと考え、2001年度にはボランティア支援部の自主事業として、在日外国人へのサポートを地域で実践する力を育てるために、主に多文化共生に取り組んでいる市民活動団体、地方自治体のスタッフ等を対象とした人材育成セミナー「多文化セミナリオ」を日系中南米人が急増する街、静岡県浜松市で実施することにしました。

事業実施団体：多文化共生センター他86事業

助 成 金：合計 8,921万円

### 第1回目（5月11日～12日）開催の様様



#### 担当者所感：ボランティア支援部 酒井美峰

ここ2年間で約40団体の定住外国人をサポートする市民活動団体を訪問し、それぞれが市民ならではの様々な活動で、地域で活躍していることを実感しました。

現在、多文化セミナリオと題して、東海地方を中心に在日外国人をサポートする市民活動で活躍している、またはこれから活躍しようとしている人たち30名を対象に静岡県浜松市でセミナーを開催しています。これは、在日外国人支援での「医療」「教育」「コミュニティ」などをテーマに、各地域で実際に活動を行っている自治体と市民活動との協働や、NPOマネジメントなどの実践例も交えながら、ワークショップ・合同合宿形式で行うものです。ここで学んだことを地元を持ち帰り実践し、最終的には、こうした定住外国人への支援活動が当たり前になり、みんなが安心して地域で暮らせるようなまちづくりができることを願っています。

## 里山保全活動への支援

「どの方向に進んでも、木のおい茂った丘があり、常緑の植物や大きな木で縁どられたにこやかな谷間や木陰の小道がある…」幕末から明治にかけて訪日した多くの外国人が、東京近郊の田園風景をこのように称賛したそうです。

しかし環境は悪化し、環境の保全は私たちにとって最重要課題の一つになりました。日本財団ではこの課題に取り組むにあたり、失われつつある「里山」の保全活動を重点分野に設定し、子供達に実体験を通じた環境教育を行う事業を優先的に支援するとともに、「はじめの一步助成」という枠組みを設け、里山保全活動を行おうとする団体の立ち上げに必要な器材の整備に対する助成を行いました。これにより、多くの新しい団体を生み出し、里山保全活動の全国的な広がりを目指しました。

2000年度には「はじめの一步助成」を含む120事業に対し約7,700万円の支援を行い、「里山」という以前はあまり聞きなれなかった言葉も、今ではだれもが知っている言葉になったように思います。

しかしながら、多くの里山保全団体で参加者が増え活動内容が多岐に渡るようになると、一部のスタッフに仕事が集中してしまったり、あるいは会費の徴収や会報の作成・発送などの諸業務におわれ、本来の活動ができないという問題に直面する団体が出てきました。

このような問題は組織のマネジメント・スキルがあれば解決が図れるものと考え、「里山保全活動マネジメント・セミナー」も開催しています。

事業実施団体：京都森林作業体験セミナー 他119事業

助 成 金：合計 7,732万円

里山保全活動の風景



### 担当者所感：ボランティア支援部 高橋雄三

「里山マネジメント・セミナー in広島」と題して、2001年3月17日、広島県総合体育館大会議室で、「活動の計画性」「組織運営」「活動資金」「ネットワーク」の4つのテーマで、主に広島県内で里山保全活動を実施している団体のマネジメントに係る中核メンバーを対象にしたセミナーを開催し、約40名の参加がありました。

セミナーでは具体的な事例研究と活発な意見交換が行われましたが、特筆すべきことは、セミナーの準備や当日の運営、講師まで、ほとんど地元広島の方々により行われたことです。自らの活動を自らの手で改善していこうとする広島の里山保全団体の熱意を感じることができました。

## 不登校への支援

不登校と一言にいても精神的苦痛によるもの、身体的原因によるもの、サボリやポリシーによるものなどさまざまなタイプがあります。その中でボランティア支援部が対応しているのは、精神的苦痛によって不登校になっているタイプであり、その中でも次の三つの活動を中心に支援しています。

一つ目は家に閉じこもって自分の部屋からすら出られなくなっている人に対し、同年代又は年上の、メンタルフレンドと呼ばれるボランティアのお姉さんやお兄さんが訪問し、話し相手になるなどして少しずつ社会参加を促す活動です。二つ目は、そうして家から出てきた人々が、力を合わせて活動できる野外体験や生活体験の場を提供している、フリースクール活動への支援です。そして三つ目には、上記の活動を行う上で地域社会の理解と協力が不可欠である事から、不登校問題に対する理解を促す事業として、地域の市民を対象とした講演会、勉強会、調査研究などの活動を支援しました。

事業実施団体：自然楽校・未来船 他72団体

助 成 金：合計5,785万円

不登校生の社会参加に向けてのホームヘルパー資格取得講習会



### 担当者所感：ボランティア支援部 萩原康太郎

今一番感じていることは、不登校問題に対する社会の理解がまだできていないのではないかと思います。上に述べたように不登校には幾つかのタイプがあります。そのなかにはサボリタイプがあるため、理解することが難しい精神的苦痛タイプの不登校を、単にサボリだと誤解してしまう社会傾向があるのではないのでしょうか。事実は全くちがいで、彼らの多くが真面目で勤勉な青少年にもかかわらず、精神的な問題により生き地獄のような苦しみをしています。これは単に個人の問題ではなく社会の問題であるにとらえ、今後もこうした不登校で苦しんでいる青少年が自立できることを願って支援していきたいと思っています。

## 6. 特別競走対象事業に対する協賛事業

日本財団をはじめとする競艇関係団体は、多額の資金を要する公益性の極めて高い事業を重点的に推進するため、モーターボート競走法施行規則附則第2項に基づき実施される競艇の特別競走に係る受入金により、資金のより効果的な活用に配慮しつつ協賛援助を実施しています。

2000年度においては、以下の事業に対して協賛しました。

事業名	金額 (円)
ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛	811,306,710
<p>ブルーシー・アンド・グリーンランド財団は、「海洋性レクリエーションを軸とした実践活動を通じ、青少年の健全育成と体力向上を図るとともに、海事思想の普及を図る」ことを目的に、地域海洋センターの建設をはじめ、指導者の養成等各種の事業を行っています。</p> <p>2000年度において、当財団は、地域海洋センター整備事業及び広域型地域海洋センター「マリニピアザオキナワ」を拠点として行う海事思想の普及を図る事業に協賛しました。</p>	
東京財団に対する協賛	1,321,000,000
<p>東京財団は、社会、経済、政治等の様々な分野における諸問題の解決を既存の国家概念を越えたグローバル且つ地域・都市の多様性という見地に立って積極的に推進することを目的として事業を行っています。具体的には、奨学事業、政策研究、情報交流の3事業に取り組んでおり、奨学金によるヤングリーダー育成、国際会議などの開催による政策形成過程への寄与、衛星放送やインターネットを利用した情報の発信などが挙げられます。</p> <p>2000年度において、当財団は、様々に展開される上記事業に協賛しました。</p>	

### ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の「マリニピアザ オキナワ」



「マリニピアザ オキナワ」は、最近の多様化するマリンスポーツに対応するための宿泊施設を備えた“体験型施設”で、指導者の養成をはじめ障害のある方を含む広く一般への海洋性レクリエーションの普及活動を行っています。3年前の施設オープン後の宿泊者数は約12万人で、海洋性レクリエーション体験者数も9万人にのぼっています。

また、200人が同時にマリンスポーツを体験することができる施設の特徴を生かして、修学旅行での利用も多く、昨年は小・中・高校合わせて105校、1万4千人がマリンスポーツを体験しました。

## 7. 広報事業

日本財団は、情報公開を積極的に行う事を理念としており、受け入れた交付金がどこでどのような形で使われているかを出来るだけ詳しく、そしてわかりやすく報告するために国内外へ次の方法で広報活動を行いました。

- (1) 当財団が支援する公益団体やボランティア団体の行っている活動を、団体が所在する地域のマスコミ媒体に対し情報提供を直接を行い、活動内容の広報をしました。
- (2) 新聞・雑誌・ラジオ等のマスコミ媒体やホームページを通じて、当財団の運営状況や事業実施状況及び事業成果に関する情報を広く公開しました。
- (3) 競艇の収益金が社会貢献の活動に活かされていることを周知し、競艇の理解促進を図るため、競艇業界の統一的な広報活動に協力しました。

### 〈2000年度実績〉

<b>新 聞 広 告</b>
「助成金交付先決定」、「決算広告」、「助成金申請受付」、「福祉車両購入助成申請受付」など、当財団の情報公開や助成金等の申請受付を周知するための広告を展開。10回延べ328紙の新聞に広告を掲載しました。
<b>ラ ジ オ 広 告</b>
当財団が支援する事業の紹介CMを下記の番組に放送しました。 ①ニッポン放送【高島ひでたけのお早う!!中年探偵団】(毎週月～金曜日8時の時報) 期間：4月～9月 ②ラジオ日本【珠生・隆一郎のモーニングトーク】(毎週土曜日7：05～7：35) 期間：4月～9月 ③bay-fm等FM4局【ピュア・ウインド】(bayfm：毎週月～金、その他3局：毎週土・日) ④日本短波放送【海上気象放送】(毎日5：40～5：45)
<b>雑 誌 広 告</b>
支援事業の具体的な事例などを紹介した、雑誌1／3広告「日本財団とは何者だ」編、「イラスト」編を、総合月刊誌、一般週刊誌、女性誌など75誌に月1回掲載しました。
<b>パブリシティ活動等</b>
新聞や雑誌、テレビなどの報道を通して、当財団の活動や支援事業をより多くの人に伝えるため、マスコミに積極的に情報を提供しました。事業内容に応じて地方マスコミや専門誌にも情報提供した結果、多くの事業が報道されました。 <b>〈マスコミへの情報提供〉</b> 主に次のような活動を通じて情報を提供しました。 ①ニュースリリース発行などにより、タイムリーな情報を提供しました。(60回) ②記者会見・懇親会を開催し、財団の近況報告や情報交換をしました。(11回、うち海外で4回) ③役職員の国内・海外支援事業視察時、記者に同行を依頼し、取材機会を提供しました。(3回)
<b>海 外 広 報</b>
シンガポールの街を走るバス2台に、英語、マレー語、中国語、タミール語の4ヶ国語で、「日本財団が行っているマラッカ・シンガポール海峡通る船舶の安全を守る為の活動」について、車体広告をおこないました。
<b>ホ ー ム ペ ー ジ</b>
より詳しくタイムリーな情報公開を行うため、ホームページを利用し情報発信を行っています。詳しくは次ページをご覧ください。





## 8. 調査研究事業

調査研究事業は、当財団の事業の質的向上を図り、社会や時代のニーズに対応した先駆的の事業を開発することを目的に、1990年度より実施している自主事業です。ここでの実績を踏まえて、助成事業へと発展させることも念頭に置きながら実施しています。

2000年度は以下のような事業を実施しました。

事業名	金額 (円)
(1) 振興事業の効率化・活性化を図るための研究及び情報交換等	
海洋・船舶関係の情報収集、国内外の総合的の海洋管理に関する調査研究、スポーツ・文化・福祉等の実情調査、ホスピス・緩和ケア体制確立のための調査研究、情報提供や啓発活動を中心としたボランティア活動の振興を図るための事業、途上国の障害者支援など海外協力助成事業における新規事業開発のための調査研究等を中心とした事業を実施しました。	
7事業	137,075,637円
(2) 内外の専門家・知識人等を招聘しての各種シンポジウム等の開催	
日本における海洋管理のあり方などを討議する海洋管理研究セミナーを開催しました。またホスピス・緩和ケアの理念を広く一般に広めるためのセミナーや、里山保全活動、在日外国人支援、移送サービス等のボランティア活動に関する各種セミナーを開催しました。	
3事業	21,659,326円
(3) 内外の文化・経済・政治・教育等の実情調査	
社会問題となっている不登校について、フリースクールに関する実態調査やフォーラムの開催を実施しました。また、アジアの知的リーダーを対象にフェローシップを支給するプログラムを立ち上げるための調査を実施しました。	
2事業	19,314,014円
(4) その他振興事業の促進に関する調査等	
社会セクター組織運営やインターネットを利用した公益活動に関する調査研究、海洋性レクリエーション活動を地域に普及させるための事業、助成事業を評価するための基礎的手法を策定するための調査研究等を実施しました。	
4事業	201,580,350円
合計 (17事業)	379,629,327円

◎上記のなかから具体的な事業を一つご紹介します。

在日外国人支援活動の促進の一環として、2001年3月、愛知県と静岡県にて「在日外国人支援に係る多文化セミナー」というセミナーを開催いたしました。このセミナーは、在日外国人問題に取り組んでいるボランティア、NPO、国際交流協会、地方自治体等のスタッフを対象に行ったもので、「多文化共生」に関するシンポジウムの他、ボランティア活動の参考となるワークショップや分科会を実施し、同じ問題に取り組んでいる人たちの出会いや交流の場となりました。東海地方で日系中南米人の問題に取り組んでいる人々約80名が参加し、同地方におけるボランティア活動の活性化やネットワーク作りの一助となったことを確信しております。

## 9. 貸付事業

2000年度の貸付実績としては、設備資金、運転資金を合せて貸付件数638件、貸付金額574億円余りと前年度比で約10%近い減少となりました。出口の見えない不況の中にある日本にあって、オールド・エコノミーの典型ともいえる造船業及び造船関係事業を営む事業者をとりまく環境は、極めて厳しいままです。また、金融全般をとりまく環境についても、自己資本比率の安定化・不良債権処理のために、事業者への貸し渋りの状況は、いまだに継続しております。

日本財団の貸付資金は、多くの中小造船関係事業者の長期の安定した資金のベースとなっている事実には、これまで通り、変化はありませんが、高金利時代の融資だけでなく、企業の債務削減の一環として行われる繰り上げ償還についても、事業者の立場にたち、積極的に受け入れてまいりました。

外的な要因として大きな課題は、日本財団の貸付事業は金融機関を通じて造船関係事業者へ融資という形態で行なわれるため、円滑な貸付事業の実施には金融機関の信頼回復、経営の安定が必要不可欠な条件として望まれます。また、造船業及び造船関係事業を営む事業者内部の要因として、韓国はいうまでもなく、中国の造船業及び造船関連工業の発展という厳しい状況が現実には存在しますが、この難局を乗り切るために必要な合理化・機械化等のために、当財団の貸付事業では応援をしていくことを、制度の本旨として実行してまいりました。

以上のように、2000年度は、造船関係事業者や金融機関の経営環境に留意しながら、造船業及び造船関連工業の動向に注視すると共に、経営安定化を目指して、貸付事業を実施しました。

2000年度実績 (単位：千円)

資金種類	件数	金額
設備資金	39	3,461,200
運転資金	599	53,975,800
合計	638	57,437,000

## 10. 監査部からの報告

(はじめに)

監査部は、主として日本財団の助成事業が、目的に合致し、適正かつ効果的に実施されているかどうかを検査、確認する役割を担っています。

また、業務の性格から、事務局機構図に示すように、事業（申請受付・審査等）を担当する部門から分離され、客観的立場で監査業務を行っております。

監査部が担当する監査という仕事には、従来のように助成金の経理・会計面のチェックにとどまらず、実施した事業の評価にまで踏み込んだ監査業務が求められています。このため、数年来、第三者機関による当財団が助成協力した事業の客観的評価を受ける手法を取りいれているところであり、今後においても、これら評価を真摯に受け止め、更なる改善を図ってまいります。

日本財団の事業は、年を重ねるごとに多種・多様化するとともに、高度・専門的技術開発分野にまで広がりを見せています。監査部では、こうした事業分野の広がりに対応できるようスタッフの充実と環境整備を図り、公正で、かつ、効率的・重点的な監査の実施を目指して、日々努力しているところです。

(監査業務のあらまし)

監査業務の対象は、主として国内の社団法人、財団法人及び社会福祉法人の行う日本財団が支援した助成事業であり、第一義的には助成金額の確定を目的とするものです。

年度末においては各団体からの事業完了報告書の提出が集中しますが、社会福祉施設建築事業など実施場所が遠隔地に所在する事業の助成金額の確定監査は、提出された証拠書類の写しに基づき書面監査により行い、1年以内にすべてについて実地監査により証拠書類の原本を精査し、適正な事業の実施を確認しています。

2000年度における助成事業の件数は合計939事業（ただし、「訪問入浴車・車いす対応車の整備」事業（438台）を含む。）で、この他に過年度の延長事業の確定監査、前述の遠隔地の監査を含めると年間の監査件数は1,000件に上ります。

このほか、過年度の助成事業により建築された特別養護老人ホームと身体障害者等授産施設について、その活用状況等の調査も実施いたしました。

(監査の観点)

2000年度における監査は、次のような多角的観点から実施しました。

- ①事業が予算に基づき、経済的、効率的に実施されているか。（予算準拠、経済性、効率性）
- ②会計処理が法令、助成契約書、事務手引きに従って適正に行われているか。（合规性）
- ③誤計算、目的外支出がないか。（正確性）
- ④事業が所期の目的を達成し、成果を挙げているか。（有効性→事業評価）
- ⑤特に、建築事業における入札・契約事務は、公正性と透明性が確保されているか。（不正防止）

(監査に基づく指摘・指導等の概要)

2000年度においては、おおむね適正に事業が行われており、助成金の不正使用に伴い返還に至った事例はありませんでした。ここでは、指摘・改善指導を行った事項の一部をご紹介します。

- ①高額な契約に当たり、複数の業者から見積書を取らず、比較検討していないもの
- ②証憑書類に日付の記載されていないもの
- ③事業の実施に当たり、決裁承認手続きを経していないもの
- ④建築事業において、予定価格や最低制限価格の設定根拠の明確でないもの

日本財団といたしましては、これまでも、偽りや不正の手段により助成金を受けていた場合には、返還措置を講じたり、定例の記者会見において公表するなど、厳しい姿勢で望んでまいりました。今後におきましても同様の対応をしていくとともに、より事業内容に踏み込んだ監査を目指し、監査機能の充実を図ることといたしております。

### III. 財務報告

#### 収 支 計 算 書

平成12年4月1日から平成13年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(収入の部)			
交 付 金	46,967,794	44,665,468	△2,302,326
利 息 収 入	2,201,380	2,208,759	7,379
基 本 財 産 利 息 収 入	198,269	202,206	3,937
普 通 財 産 利 息 収 入	2,003,111	2,006,553	3,442
雑 収 入	122,672	1,800,418	1,677,746
賃 貸 料 収 入	122,672	119,610	△3,062
雑 収 入	0	1,680,808	1,680,808
基金引当資産取崩収入	1,050,000	1,031,325	△18,675
業務費平衡基金引当資産取崩収入	514,500	505,079	△9,421
固定資産取得基金引当資産取崩収入	535,500	526,246	△9,254
特定預金取崩収入	61,200	61,102	△98
退職給与引当預金取崩収入	61,200	61,102	△98
当期収入合計	50,403,046	49,767,072	△635,974
前期繰越収支差額	3,592,687	5,146,310	1,553,623
収 入 合 計	53,995,733	54,913,382	917,649
(支出の部)			
業 務 費	48,285,568	40,395,743	△7,889,825
貸 付 業 務 費	1,000,000	318,316	△681,684
補 外 協 助 力 援 助 費	33,000,000	27,902,646	△5,097,354
海 内 協 助 力 援 助 費	7,000,000	5,655,010	△1,344,990
広 報 研 究 費	1,600,000	1,315,792	△284,208
調 査 研 究 費	3,000,000	2,692,044	△307,956
特 別 協 賛 費	447,200	379,629	△67,571
管 理 費	2,238,368	2,132,306	△106,062
給 与 費	2,053,663	1,848,619	△205,044
退 職 手 当 費	968,593	934,474	△34,119
福 利 厚 生 費	61,200	61,102	△98
諸 交 通 費	213,931	186,626	△27,305
旅 費	41,940	31,215	△10,725
調 査 費	90,266	63,994	△26,272
事 務 諸 費	59,143	45,199	△13,944
雑 支 出	207,895	182,487	△25,408
固 定 資 産 取 得 支 出	200,000	148,438	△51,562
基 金 引 当 資 産 支 出	210,695	195,084	△15,611
貸 付 基 金 引 当 資 産 支 出	10,000	0	△10,000
特 定 預 金 支 出	1,311,000	1,143,797	△167,203
退 職 給 与 引 当 預 金 支 出	1,000,000	1,000,000	0
予 備 費	1,000,000	1,000,000	0
	95,000	95,000	0
	95,000	95,000	0
	1,240,502	0	△1,240,502
当期支出合計	53,995,733	44,483,159	△9,512,574
当期収支差額	△3,592,687	5,283,913	8,876,600
次期繰越収支差額	0	10,430,223	10,430,223

財 産 目 録

平成13年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	適 用	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金	現金	16,801,092
預金	預金	253
・	通期預	1,180,588
預金	預金	14,473,500
未収	未収	1,146,751
未収	交補	965,628
未収	付助	509,852
仮払	仮払	455,776
流動資産合計		17,768,492
固定資産		
基金	基金	11,789,935
預金	預金	3,989,935
有価証券	有価証券	7,800,000
有価証券	債券	1,588,209
有価証券	債券	970,999
有価証券	債券	180,000
有価証券	債券	437,210
土地	土地	13,698,079
基本財産合計		27,076,223
その他の固定資産		
有形固定資産		
土地	建物	2,267,240
建物	付属	2,191,934
建物	設備	1,460,549
建物	設備	731,385
構築物	構築物	36,316
機械	機械	676
車	車	6,646
器具	器具	102,735
備	備	986,055
有形固定資産合計		5,591,602
無形固定資産		
電話加入権	電話加入権	4,616
その他の資産		
貸付基金引当資産	貸付基金引当資産	33,528,550
貸付基金引当資産	貸付基金引当資産	31,028,550
貸付基金引当資産	貸付基金引当資産	2,500,000
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	21,221,833
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	19,498,482
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	220,000
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	1,503,351
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	5,424,112
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	327,750
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	189,571,450
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	4,387
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	△659,708
業務費平衡基金引当資産	業務費平衡基金引当資産	356,508
その他の資産合計		249,774,882
固定資産合計		255,371,100
資産合計		282,447,323
資産合計		300,215,815

(単位：千円)

科	目	適	用	金	額
(負債の部)					
流動負債					
未払金					4,317,250
					712,800
					3,592,900
					11,550
未払諸税					299,456
					299,208
					248
前仮預流定退負正					2,052,867
					443
					8,545
流動負債合計					6,678,561
固定負債					
退職給付引当金					327,750
退職給付引当金					7,006,311
固定負債合計					293,209,504

## 貸 借 対 照 表

平成13年3月31日現在

(資産の部)

(単位：千円)

(負債の部)

(単位：千円)

科 目	金 額
流動資産	
現金	16,801,092
預金	965,628
未収金	1,772
仮払金	17,768,492
流動資産合計	17,768,492
固定資産	
基本財産	
預金	11,789,935
有価証券	1,588,209
土地	13,698,079
基本財産合計	27,076,223
その他の固定資産	
有形固定資産	
土地	2,267,240
建物	2,191,934
構築物	36,316
機械装置	676
車両	6,646
器具備品	102,735
建設仮勘定	986,055
有形固定資産合計	5,591,602
無形固定資産	
電話加入権	4,616
その他の資産	
貸付基金引当資産	33,528,550
業務費平衡基金引当資産	21,221,833
固定資産取得基金引当資産	5,424,112
退職給与引当預金	327,750
長期貸付金	189,571,450
保証金	4,387
貸倒引当金	△659,708
長期前払費用	356,508
その他の資産合計	249,774,882
その他の固定資産合計	255,371,100
固定資産合計	282,447,323
資産合計	300,215,815

科 目	金 額
流動負債	
未払金	4,317,250
未払諸金	299,456
前払受取金	2,052,867
仮受り金	443
預流負債合計	8,545
流動負債合計	6,678,561
固定負債	
退職給与引当金	327,750
負債合計	7,006,311

(正味財産の部)

(単位：千円)

科 目	金 額
基本金	27,076,223
貸付基金	223,100,000
業務費平衡基金	21,221,833
固定資産取得基金	5,424,112
基金合計	249,745,945
固定資産見返勘定	5,957,113
剰余金	10,430,223
正味財産合計	293,209,504
負債及び正味財産合計	300,215,815



## 計算書類に対する注記

### 1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について  
評価基準は、原価基準により行っている。  
評価方法は、個別法により行っている。
- (2) 固定資産の減価償却について  
固定資産のうち償却資産については、直接償却の方法により取得価格の100分の95に達するまで定額法により原価償却を行っている。
- (3) 引当金の計上基準について  
貸倒引当金は、法人税法に定める限度額を計上している。  
退職給与引当金は、役職員及び嘱託の退職手当の期末退職手当要支給額の49.9%を計上している。
- (4) 資金の範囲について  
資金の範囲には、現金・預金、未収金、仮払金、未払金、未払諸税、前受金、仮受金、預り金及び貸倒引当金を含めている。なお、前期及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。
- (5) 消費税の会計処理について  
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位；千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預金	11,795,171	0	5,235	11,789,936
銭 信 託	65,499	0	65,499	0
有価証券	1,788,209	0	200,000	1,588,209
土 地	13,427,344	270,734	0	13,698,078
合計 (基本金)	27,076,223	270,734	270,734	27,076,223

### 3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位；千円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金・預金	15,977,985	16,801,092
未収金	1,049,850	965,628
仮払金	1,100	1,772
合 計	17,028,935	17,768,492
未払諸税	10,212,962	4,317,250
未払前受金	478,501	299,456
仮受金	463,217	2,052,867
預り金	22,880	443
貸倒引当金	7,660	8,545
	697,405	659,708
合 計	11,882,625	7,338,269
次期繰越収支差額	5,146,310	10,430,223

### 4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位；千円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建築物	4,536,787	2,344,853	2,191,934
機械装置	48,237	11,921	36,316
車両	2,992	2,316	676
器具備品	30,438	23,792	6,646
	437,830	335,095	102,735
合 計	5,056,284	2,717,977	2,338,307

## IV. 組織

### 役員

2001年7月1日現在

役職名	氏名	
会長	曾野綾子	
理事長	笹川陽平	
常務理事	歌川令三	
常務理事	尾形武寿	
常務理事	寺島紘士	
常務理事	西澤辰夫	
理事	牛尾治朗	ウシオ電機(株) 取締役会長
理事	蔭山幸夫	(社)全国モーターボート競走会連合会 会長
理事	田久保忠衛	杏林大学 大学院国際協力研究科長
理事	福島善三郎	全国モーターボート競走施行者協議会 会長
理事	的場順三	(株)大和総研 理事長
理事	間野忠	(財)日本海事協会 会長
理事	渡部昇一	上智大学文学部 教授
監事(常勤)	築山陸	
監事	劔持昭司	税理士
監事	村山徳五郎	中央青山監査法人 相談役

### 評議員

2001年7月1日現在

氏名	
安岐義晴	前(社)日本モーターボート選手会 会長
飯塚昭男	選択出版(株) 代表取締役
岡崎久彦	岡崎研究所 所長
小倉昌男	(財)ヤマト福祉財団 理事長
金平輝子	元東京都 副知事
楠田実	政治評論家
塩田澄夫	(財)空港環境整備協会 会長
下村のぶ子	(株)海竜社 社長
鈴木富夫	(株)講談社 顧問
高木剛	ゼンセン同盟 会長
堀武昭	文化人類学者
松田義幸	実践女子大学 教授、エンゼル財団 理事
三好正也	(株)エフエムジャパン 代表取締役会長
屋山太郎	政治評論家
米長邦雄 ※	日本将棋連盟 棋士

※印は議長

## 連絡先

部	課	TEL	FAX
総務部	総務課	03-6229-5111	03-6229-5110
	企画課	03-6229-5112	03-6229-5110
秘書室	秘書課	03-6229-5121	03-6229-5120
広報部	広報チーム	03-6229-5131	03-6229-5130
	編集チーム	03-6229-5132	03-6229-5130
	情報統括チーム	03-6229-5133	03-6229-5130
経理部	経理課	03-6229-5141	03-6229-5140
	財務課	03-6229-5142	03-6229-5140
海洋船舶部	海外事業課	03-6229-5151	03-6229-5150
	国内事業課	03-6229-5152	03-6229-5150
	リサーチ・チーム	03-6229-5153	03-6229-5150
公益・福祉部	公益振興課	03-6229-5161	03-6229-5160
	環境・福祉課	03-6229-5162	03-6229-5160
ボランティア支援部	事業企画課	03-6229-5171	03-6229-5170
	協力援助課	03-6229-5172	03-6229-5170
国際部	国際企画課	03-6229-5181	03-6229-5180
	国際協力課	03-6229-5182	03-6229-5180
監査部	監査課	03-6229-5191	03-6229-5110

日本財団ホームページURL：

<http://www.nippon-foundation.or.jp>

〈お問い合わせ先〉

日本財団 広報部

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

TEL：03-6229-5131 FAX：03-6229-5130

**日本財団**  
The Nippon Foundation

〒107-8404

東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル

1-2-2 Akasaka Minato-ku Tokyo

107-8404 Japan

ホームページ <http://www.nippon-foundation.or.jp>